

### 3-1-9 地形及び地質等の状況

#### 1. 地形

対象事業実施区域及びその周辺の地形は、図3-1. 18に示すとおりである。

対象事業実施区域は、船橋市南部の臨海部に位置しており、周辺は人工地形が多くみられる。対象事業実施区域を含む潮見町も、京葉港地区として、もとは水深5 mであった土地が水上3 mまで浚渫土砂で埋め立てられた土地である。埋立地の背後には、盛土改変地や干拓地がみられる。後背湿地・三角州や自然堤防、砂州・砂堆など、江戸川の影響を受けた地形も存在している。

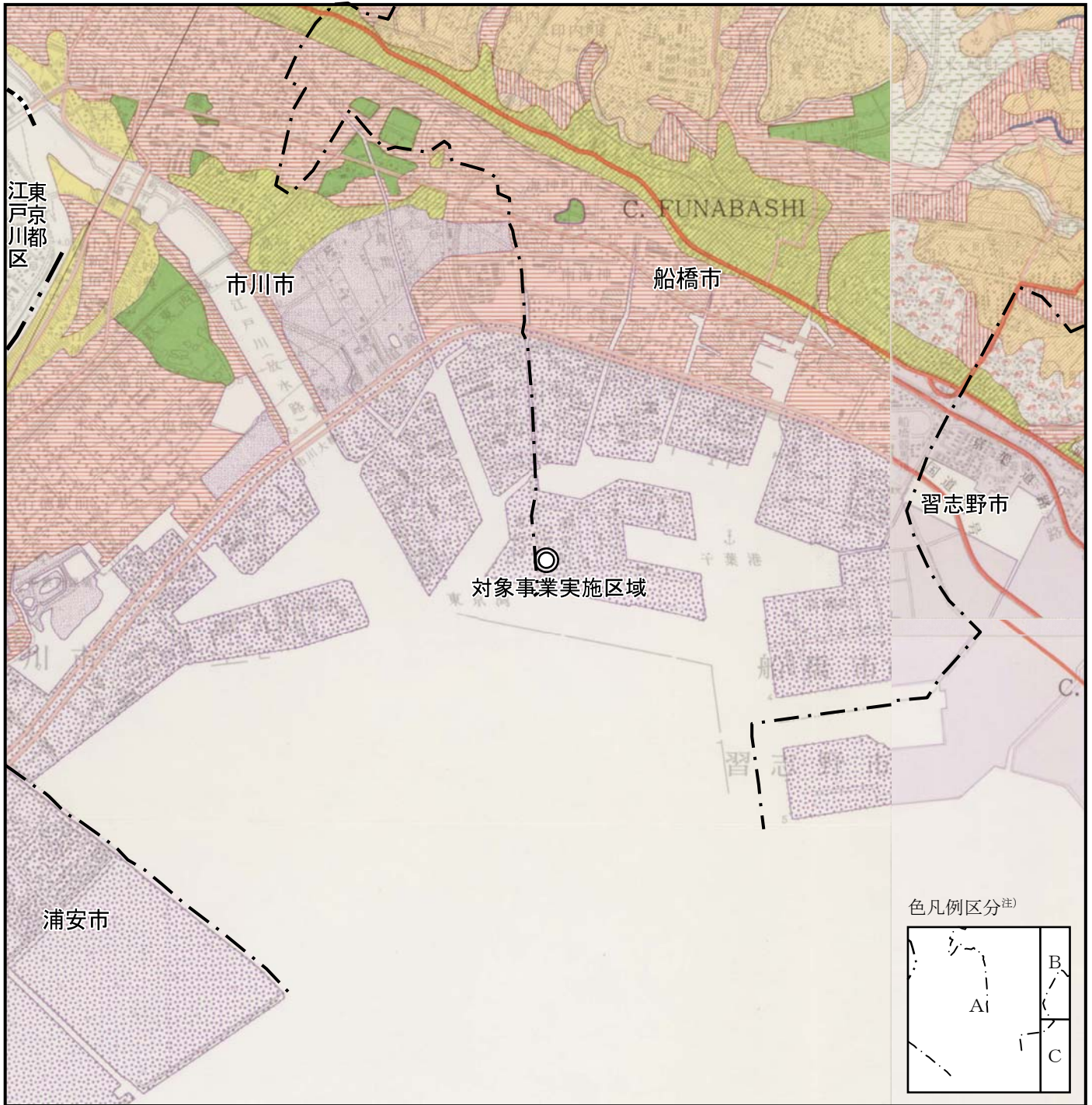
#### 2. 地質

対象事業実施区域及びその周辺の地質図は、図3-1. 19に示すとおりである。

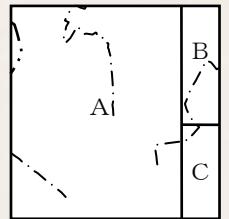
対象事業実施区域及びその周辺は、臨海部をはじめ大部分が埋立地堆積物となっている。また、その背後には、砂がち堆積物などがみられる。

#### 3. 湧水

対象事業実施区域及びその周辺には、湧水は確認されていない。



色凡例区分<sup>注)</sup>



凡 例

◎ 対象事業実施区域

--- 市境

--- 都県境

A	B	C		A	B	C	
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	上位砂礫段丘面	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	盛土改变地
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	中位砂礫段丘面	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	盛土地
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	下位砂礫段丘面	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	干拓地
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	低位砂礫台地	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	埋立地
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	斜面(台地座)	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	旧水面埋立地
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	谷底平野・氾濫原平野	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	河川敷
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	後背湿地・三角洲	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	急崖
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	自然堤防	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	0m等高線
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	砂州・砂堆	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	地形界
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	被覆砂丘	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	国道
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	切土改变地	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	主要地方道
[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	切土・盛土地(改变地)	[Pattern]	[Pattern]	[Pattern]	

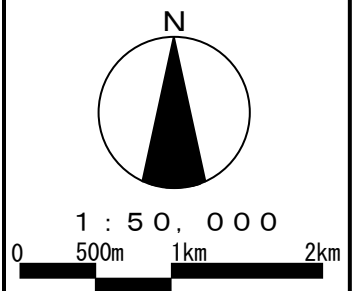
注) 図中のAブロック、Bブロック及びCブロックでは凡例が異なるため、それぞれのブロックにおける凡例を示す。

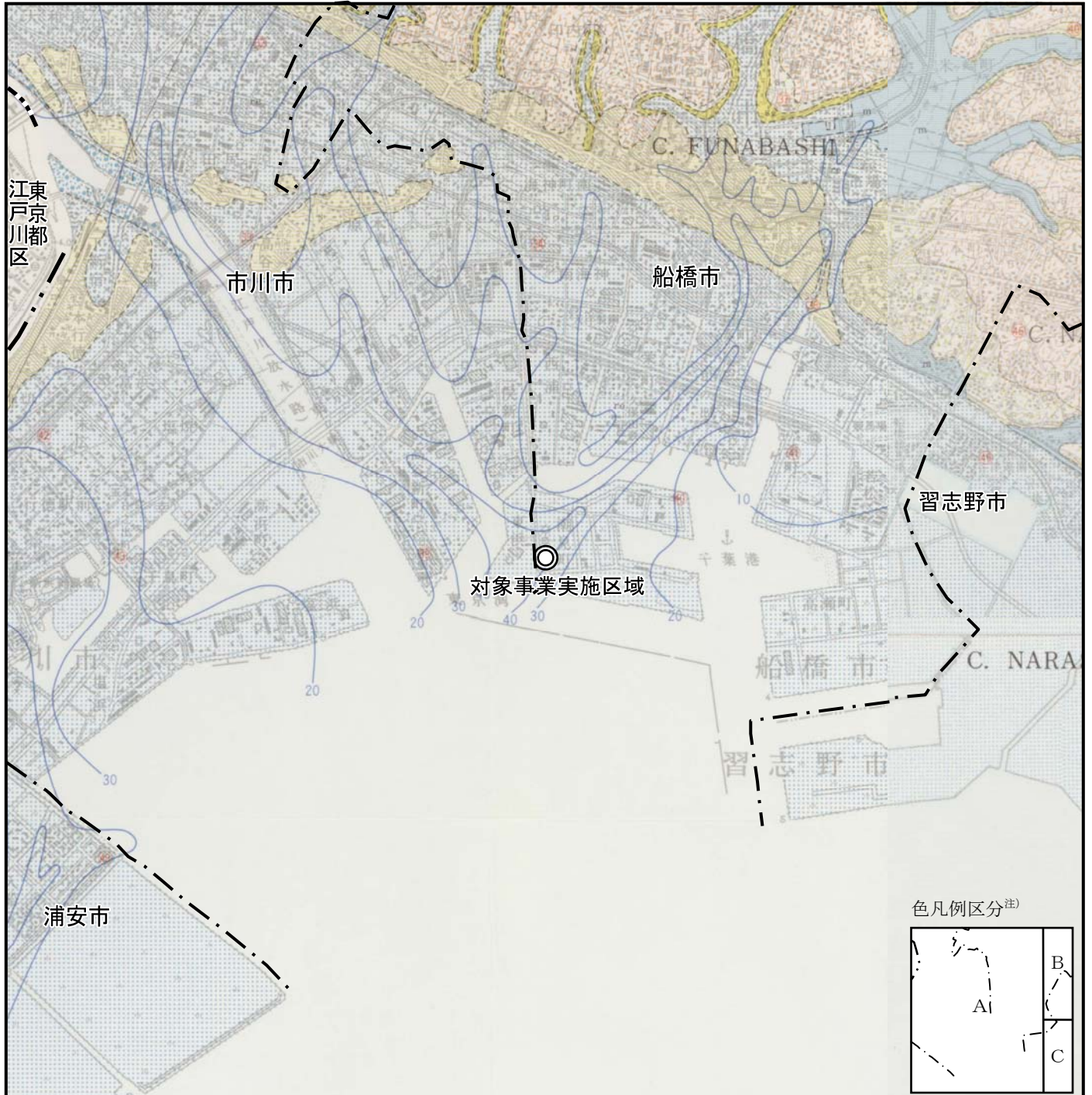
出典：「土地分類基本調査図(地形分類図)(東京東北部・東京東南部)」(昭和60年3月、国土庁)

「土地分類基本調査図(地形分類図)(佐倉)」(昭和56年3月、国土庁)

「土地分類基本調査図(地形分類図)(千葉)」(昭和55年3月、国土庁)

図3-1.18 地形分類図





凡 例

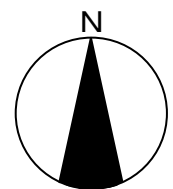
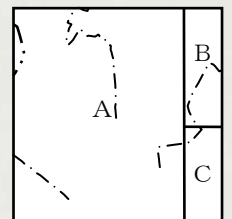
- ◎ 対象事業実施区域
- 市境
- - - 都県境

A	B	C	
re	re	re	埋立地堆積物
f	—	—	現河床堆積物
m	m	—	泥がち堆積物
s	s	—	砂がち堆積物
s <sub>1</sub>	s <sub>1</sub>	—	砂 1
s <sub>2</sub>	—	—	砂 2
L <sub>2</sub>	L <sub>2</sub>	—	ローム 2
			岩石の種類境界
U	U	—	柱状図の地点
			軟弱層の厚さ

注) 図中のAブロック、Bブロック及びCブロックでは凡例が異なるため、それぞれのブロックにおける凡例を示す。

出典：「土地分類基本調査図（表層地質図）（東京東北部・東京東南部）」（昭和 60 年 3 月、国土庁）  
「土地分類基本調査図（表層地質図）（佐倉）」（昭和 56 年 3 月、国土庁）  
「土地分類基本調査図（表層地質図）（千葉）」（昭和 55 年 3 月、国土庁）

色凡例区分注)



1 : 50,000



図 3-1.19 表層地質図

### 3-1-10 地盤の状況

対象事業実施区域及びその周辺の水準点における、平成20年から平成25年までの地盤変動の状況は、表3-1. 26に示すとおりである。なお、水準点の位置は、図3-1. 20に示すとおりである。

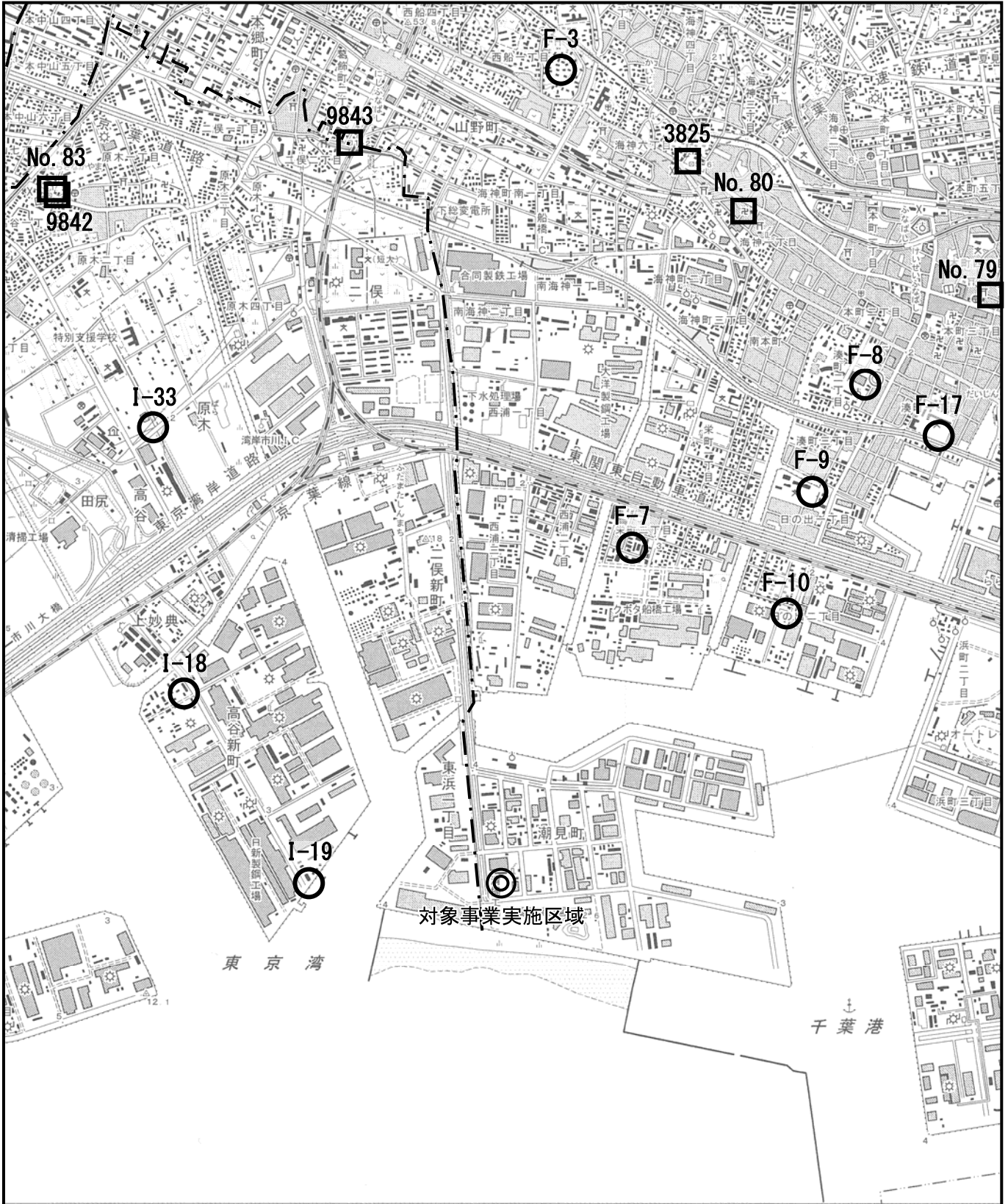
対象事業実施区域の位置する潮見町には、水準点は存在しない。周辺の水準点では、東北地方太平洋沖地震の影響により、平成23年1月から平成23年度観測日（平成23年11月～平成24年3月）に-42.2～-124.7mmとなっているが、平成24年1月から平成25年1月については、水準点番号F-9以外ではやや隆起している傾向がみられる。

表3-1. 26 水準点の変動状況

水準点番号	所在地	変動量 (mm)				
		平成20年1月 ～ 平成21年1月	平成21年1月 ～ 平成22年1月	平成22年1月 ～ 平成23年1月	平成23年1月 ～ 平成23年度 観測日 <sup>注)</sup>	平成24年1月 ～ 平成25年1月
F-3	船橋市西船 1-3-15	+4.1	+2.1	-6.0	-42.2	+2.2
F-7	船橋市栄町 2-14-12	+3.3	-0.4	-3.2	-124.7	—
F-8	船橋市湊町 2-10-25	+2.9	+2.8	-5.0	-44.2	+2.1
F-9	船橋市日の出 1-1-2	+1.7	+0.2	-5.3	-59.4	-1.2
F-10	船橋市日の出 2-18-1	欠測	+1.9	-4.9	-103.5	+0.2
F-17	船橋市湊町 1-16-5	+3.8	+2.3	-4.5	-45.6	+2.9
I-18	市川市高谷新町 9	—	—	—	—	+4.2
I-19	市川市高谷新町 6	—	—	—	—	+3.6
I-33	市川市高谷 1774	—	—	—	—	+4.4
NO. 79	船橋市本町 4-31-18	+3.6	+2.0	-4.2	-46.6	+3.2
NO. 83	市川市高谷 1-8-1	+2.7	+4.6	-5.8	-48.3	+4.7
3825	船橋市海神 6-1-9	+4.2	+2.6	-4.0	-44.3	+2.9
9842	市川市高谷 1-8-1	+2.7	+4.6	-5.8	-47.2	+4.7
9843	船橋市印内町 680	+4.2	+3.9	-5.1	-43.5	+2.9

注) 測量期間において平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動が一定速度であると仮定できないため、基準日補正を行っていない。

出典：「千葉県水準測量成果表（平成21年～25年）」（千葉県ホームページ）

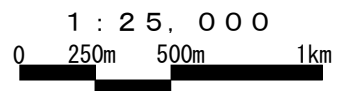
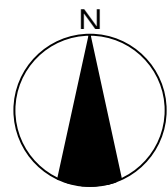


凡 例

- ◎ 対象事業実施区域
  - 市境
- 国土地理院水準点
  - 千葉県精密水準点

出典：「千葉県水準測量成果表（平成21年～25年）」（千葉県ホームページ）  
「千葉県地質環境インフォメーションバンク」（千葉県ホームページ）  
この地図は、国土地理院発行の1：25,000地形図「船橋」を使用したものである。

図 3-1.20 水準測定点位置図

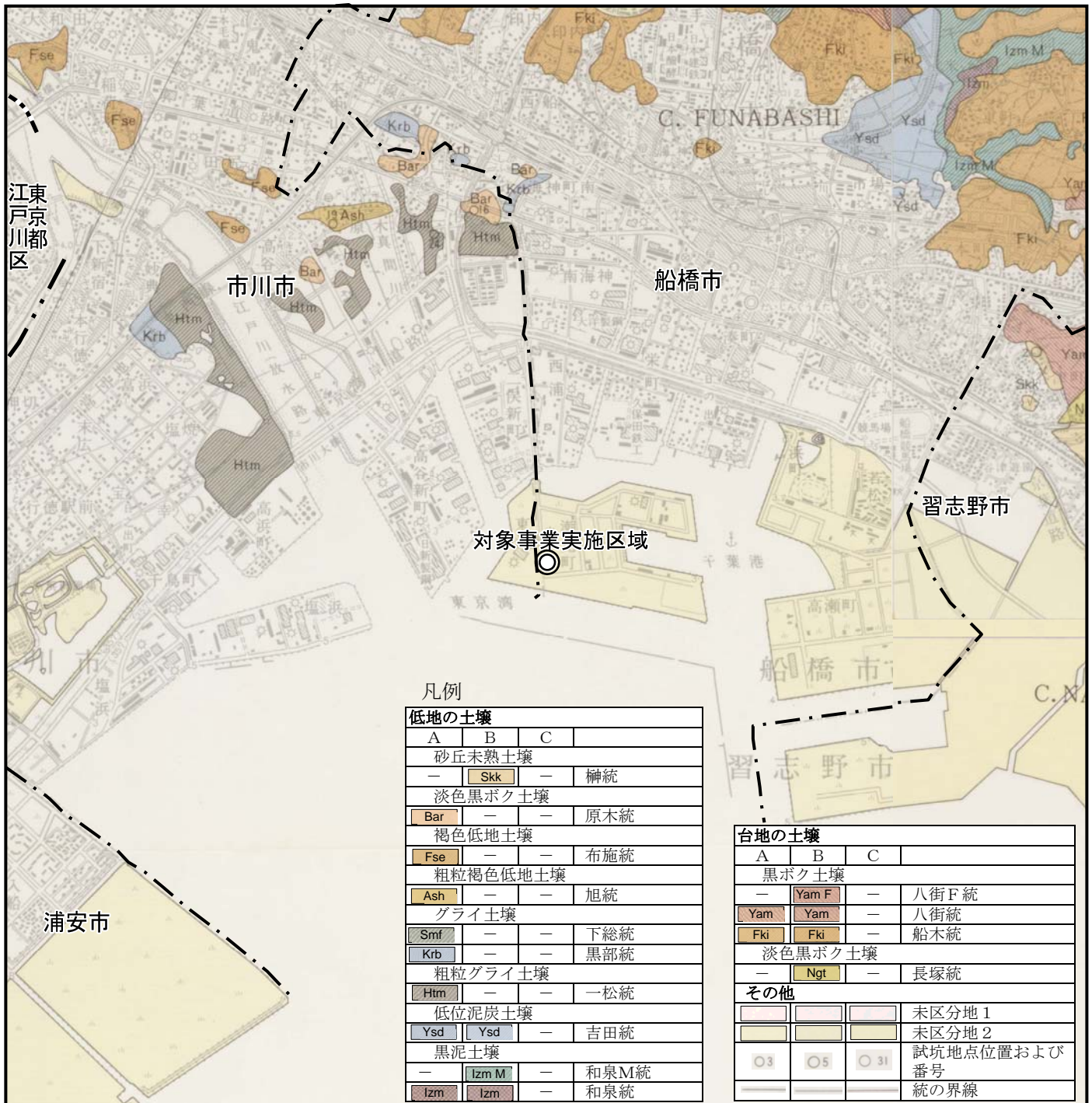


### 3-1-11 土壌の状況

#### 1. 土壌

対象事業実施区域及びその周辺の土壌図は、図3-1.21に示すとおりである。

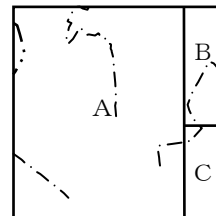
対象事業実施区域は、地形分類図（図3-1.18参照）に示すとおり埋立地となっており、土壌は未区分地2とされている。周辺では未区分地1も多く存在している。また、江戸川沿いに粗粒グライ土壌である一松統が、北東方向には黒ボク土壌である舟木統などがみられる。



凡例

- ◎ 対象事業実施区域
- 市境
- 都県境

色凡例区分注)



注) 図中のAブロック、Bブロック及びCブロックでは凡例が異なるため、それぞれのブロックにおける凡例を示す。

出典：「土地分類基本調査図（土壌図）（東京東北部・東京東南部）」（昭和60年3月、国土庁）  
 「土地分類基本調査図（土壌図）（佐倉）」（昭和56年3月、国土庁）  
 「土地分類基本調査図（土壌質図）（千葉）」（昭和55年3月、国土庁）

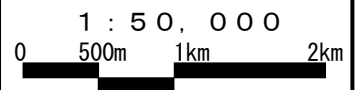
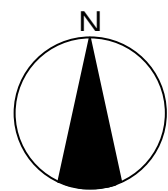


図 3-1. 21 土壌図

## 2. 土壌汚染

対象事業実施区域周辺の土壌汚染対策法に基づく指定区域は、表3-1. 27及び図3-1. 22に示すとおりである。対象事業実施区域である潮見町38番の一部が、平成27年2月24日に形質変更所要届出区域に指定されている。

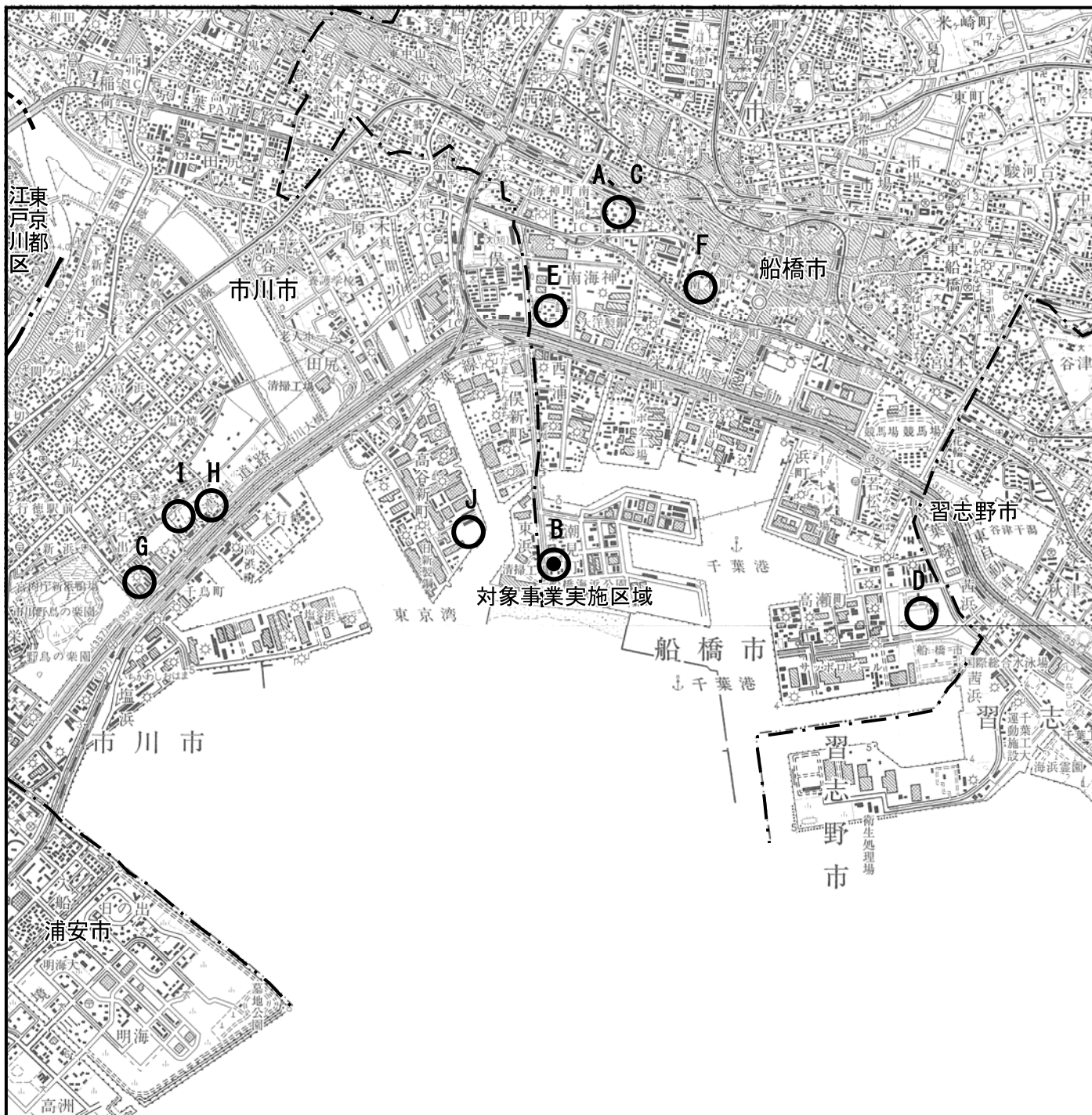
表3-1. 27 土壌汚染対策法に基づく指定区域の状況

平成27年4月1日時点

番号	区分	指定区域の場所	指定区域の面積 (m <sup>2</sup> )	指定基準に適合しない 特定有害物質	指定年月日
A	要措置 区域	船橋市 海神町東1丁目1377の一部	356.06	ほう素及びその化合物	平成23年 12月2日
B	形質 変更時 所要届出 区域	船橋市 潮見町38番の一部	16,300	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 シアン化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物 ポリ塩化ビフェニル	平成27年 2月24日
C		船橋市 海神町東1丁目1377の一部	99.73	シアン化合物	平成23年 12月2日
D		船橋市 高瀬町56番1、同番2、同番 4から同番14まで 55番2及び同番4	211,649	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	平成23年 9月13日
E		船橋市 西浦1丁目17番3の一部 及び17番4の一部	8,430	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	平成23年 9月13日
F		船橋市 南本町2400番8の一部	340.1	テトラクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	平成20年 9月4日
G		市川市 千鳥町5番1の一部	3,245.15	ふっ素及びその化合物	平成22年 11月4日
H		市川市 加藤新田212番2の一部	979.9	鉛及びその化合物 六価クロム化合物 ベンゼン トリクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン	平成23年 8月11日
I		市川市 加藤新田202番地1外	1,800	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	平成23年 11月2日
J		市川市 高谷新町6-4 ※埋立地管理区域	6,300	砒素及びその化合物	平成26年 2月12日

出典：「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況」（船橋市ホームページ）  
「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況について」（市川市ホームページ）





凡例

- 対象事業実施区域
- 土壤汚染対策法に基づく指定区域
- · — · — 市境
- · · · — 都県境

出典：「土壤汚染対策法に基づく区域の指定状況」（船橋市ホームページ）  
 「土壤汚染対策法に基づく区域の指定状況について」（市川市ホームページ）

この地図は、国土地理院発行の1：50,000地形図「東京東北部」「東京東南部」「佐倉」「千葉」を使用したものである。

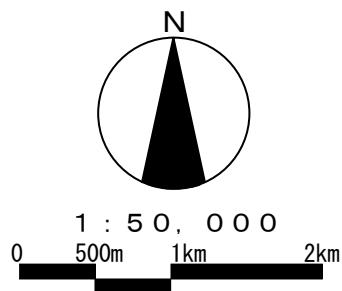


図 3-1.22 土壤汚染対策法に基づく指定区域

また、平成18～24年度において、対象事業実施区域周辺で実施されたダイオキシン類の調査地点は図3-1. 23に、結果は表3-1. 28に示すとおりである。すべての地点及び年度において、環境基準 (1,000pg-TEQ/g) 及び必要な調査を実施する基準 (250pg-TEQ/g) を下回っている。

表3-1. 28 ダイオキシン類調査結果 (土壌)

市町名	調査年度	番号	測定地点	調査結果 (pg-TEQ/g)
船橋市	平成22年度	1	市立南本町小学校	17
市川市	平成20年度	2	原木公園	5.0
	平成22年度	3	市立信篤小学校	0.022
習志野市	平成19年度	4	秋津公園	16

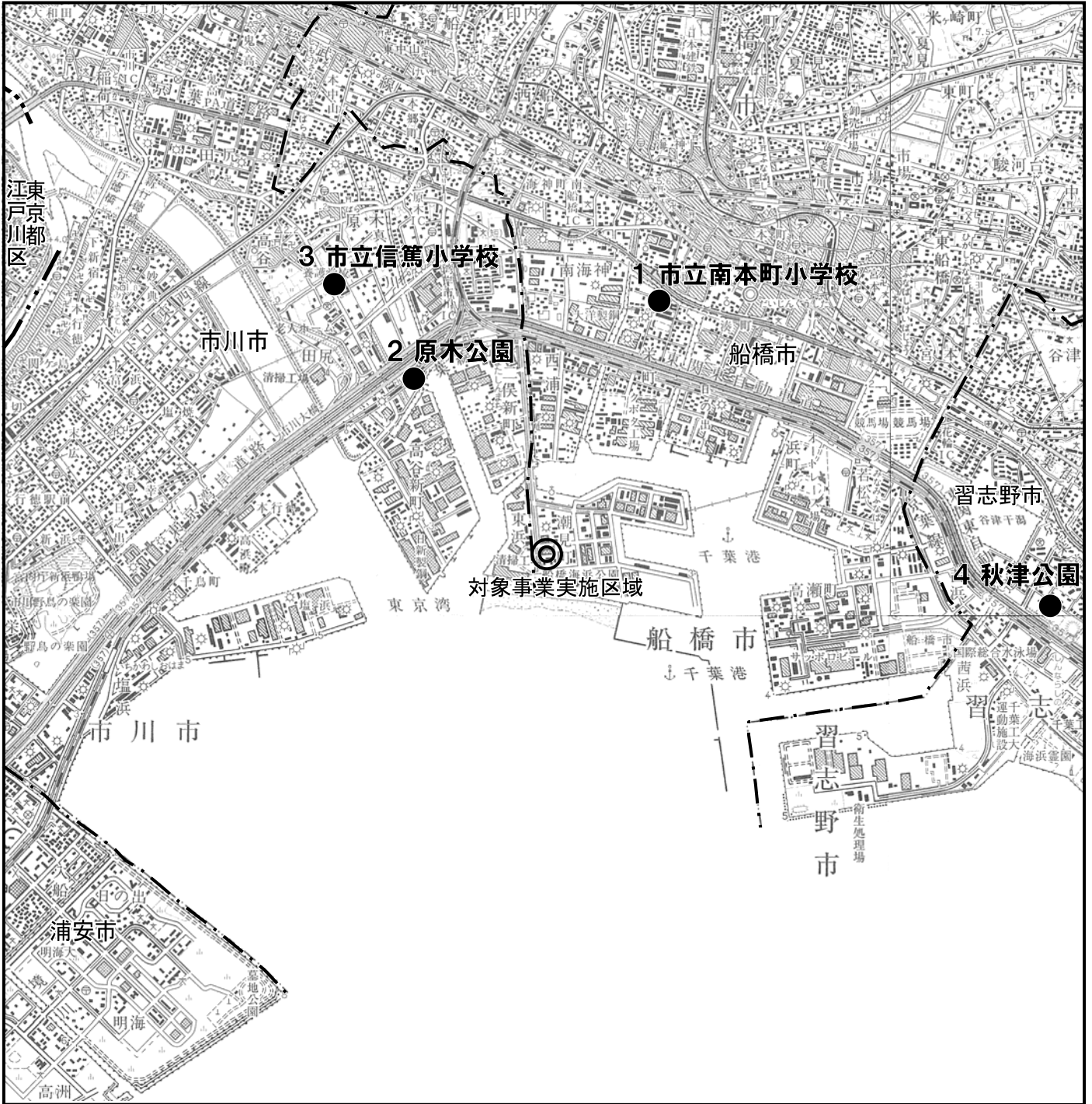
注) 土壌の汚染に係る環境基準：1,000pg-TEQ/g

必要な調査を実施する基準：250pg-TEQ/g

出典：「ダイオキシン類に係る常時監視測定結果について (平成18～24年度)」(千葉県ホームページ)

「平成25年版 船橋市の環境」(船橋市ホームページ)

「平成23年～25年版 市川市環境白書」(市川市ホームページ)



凡 例



対象事業実施区域



ダイオキシン類調査地点

— · — · — 市境

— · · · — 都県境

出典：「ダイオキシン類に係る常時監視測定結果について（平成18～24年度）」

（千葉県ホームページ）

「平成25年版 船橋市の環境」（船橋市ホームページ）

「平成23年～25年版 市川市環境白書」（市川市ホームページ）

この地図は、国土地理院発行の1：50,000地形図「東京東北部」「東京東南部」「佐倉」「千葉」を使用したものである。

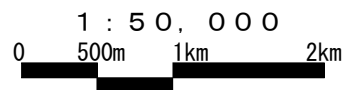
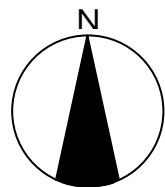


図 3-1.23 ダイオキシン類調査地点（土壌）